

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生 臨時交付金	地方創生臨時 交付金以外	その他	一般財源		
1	単	海上タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金	防災交通課	①島内における救急搬送を伴う海上タクシー事業者への支援 海上タクシー事業者については、島民生活や経済活動を支えるための離島交通として事業を継続していただいているが、昨今の燃料価格の高騰により事業者の経営を一層圧迫している。 このため、燃油価格高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、海上タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金を措置する。 ②③対象事業者 3社 事業費 6,579,000円 (1)A社 …… 1隻×2,752,000円 (2)B社 …… 1隻×1,202,000円 (3)C社 …… 1隻×2,625,000円 ④篠島又は日間賀島に本社を置き、救急搬送を伴う海上タクシー事業者	R8.4	R9.3	6,579	6,579	6,579	-	-	-		
2	単	傷病者搬送を伴う海上タクシー事業者物価高騰対策支援補助金	防災交通課	①海上タクシー事業者については、島民の病気や怪我等による傷病者発生時の半島側への搬送を担っていただいているが、昨今の物価、人件費等の高騰により船舶の維持管理費が増加し、搬送体制の確保が困難となっている。このため、物価等高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、海上タクシー事業者支援補助金を措置する。 ②③対象事業者 3社 事業費 8,770,000円 (1)事業継続補助金 A社 …… 1隻×2,413,200円 B社 …… 1隻×1,054,350円 C社 …… 1隻×2,301,938円 (2)傷病者搬送費補助金 15,000円×200回=3,000,000円 ④篠島又は日間賀島に本社を置く海上タクシー事業者	R8.4	R9.3	8,770	8,770	8,770	-	-	-		
3	単	電気料金高騰対策防犯灯LED化推進補助金	防災交通課	①各区が所有管理する防犯灯のLED化を推進することで、高騰する電気代の負担軽減を図るため、各区が行う蛍光灯からLEDへの付替えに係る経費の一部を補助する。 ②③対象者 31区 事業費 1,792,000円（14,000円×128基） ④各区	R8.4	R9.3	1,792	1,792	1,792	-	-	-		
4	単	種苗放流緊急支援事業	産業振興課	①燃料費等物価高騰の影響により、漁業者・漁協等は厳しい経営状況にあるため種苗放流を実施し、漁場の資源維持を図る。 ②③消耗品費（稚魚購入費） 2,900,000円 マダイ 77円×6,000=462,000円 ヒラメ 99円×9,000=891,000円 キジハタ 220円×3,000=660,000円 カサゴ 92円×3,000=276,000円 メバル 92円×3,000=276,000円 アイナメ 132円×2,700=356,400円（値引△21,400円） ④直営（協力：南知多水産振興会）	R8.5	R9.1	2,900	2,900	2,900	-	-	-		
5	単	漁業緊急支援アワビ等種苗放流事業	産業振興課	①燃料費等物価高騰の影響により、漁業者・漁協等は厳しい経営状況にあるため、漁協が実施する種苗放流の取り組みを支援し漁場の資源維持を図る。 ②③種苗放流事業 864千円 1漁協216千円×4漁協=864千円 種苗放流事業 864千円 ④豊浜・師崎・篠島・日間賀島漁協協同組合	R8.4	R8.12	864	864	864	-	-	-		
6	単	漁業近代化資金利子補給費緊急補助金	産業振興課	①燃料費等物価高騰の影響を受けた漁業者の資金繰りを支援するため、運転資金を融資した金融機関へ利子補給を実施し漁業者の負担軽減を図る。 ②③利子補給費総額 2,543千円 ④愛知県信用漁業協同組合	R8.4	R9.3	2,543	2,543	2,543	-	-	-		

実施計画番号	補助・単独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生 臨時交付金	地方創生臨時 交付金以外	その他	一般財源		
7	単	愛知用水地元管理費臨時的補助金	産業振興課	①物価高騰に伴う電気料金の上昇の負担を軽減するため、農業者の組織する団体が支払った愛知用水地元管理ポンプ場の利用電力量の補助を行い、農業者の負担を軽減する。 ②③計25揚水機場 R6.10月～R7.9月実績に基づき算出 11,732,986円×0.27×0.8×0.933=2,364,525円 ④農業団体（知多南部土地改良区、豊浜管理区、師崎管理区）	R8.4	R9.3	2,365	2,365	2,365	-	-	-		
8	単	水田給水ポンプ等燃料費助成事業緊急補助金	産業振興課	①水田の有する多面的な機能を守り、耕作放棄地の発生を抑制するため、農業用水の確保が困難な水田へ給水を行う農業者に対し、購入した燃料費の補助を行い、農業者の負担を軽減する。 ②③1畧当たり190円（水田面積1㎡当たり上限額1.3円） 3,050畧×190円=579,500円 ④出荷及び販売を目的として町内で農産物を生産する者及び団体	R8.4	R9.3	580	580	580	-	-	-		
9	単	物価高騰対応地域応援クーポン券発行事業	産業振興課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民の支援策として地域応援クーポン券を発行することにより、家計の支援を行う。また、クーポン券利用を町内事業者にすることにより、町内消費を促し、事業者の支援を図る。 ②③地域応援クーポン券交付金 12,000円×15,300人=183,600千円 会計年度任用職員2,121千円+印刷製本費142千円+郵便費2,233千円+クーポン券換金手数料8,000千円+委託費3,320千円=事務費15,816千円 総事業費199,416千円-その他（県補助）21,000千円=交付金178,416千円 ④全町民（約15,300人への配布）を対象とする。	R8.4	R9.3	199,416	178,416	178,416	-	-	21,000		
10	単	物価高騰対応プレミアム付商品券発行事業	産業振興課	①物価高騰の影響を受ける消費者および事業者を支援し、地域経済の活性化や消費喚起を図り、デジタル化を促進する。 ②③プレミアム商品券費用 20,000千円 会計年度任用職員2,121千円+販促費1,522千円+商品券発行手数料3,000千円+運営費1,000千円+サポート業務委託料1,100千円=事務費8,743千円 総事業費28,743千円 ④南知多町内在住の18歳以上の人を対象とする。	R8.4	R9.2	28,743	28,743	28,743	-	-	-		
11	単	公立保育所給食費無償化事業	健康こども課	①物価高騰に伴い公立保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②③・副食費 4,500円×105人×12月=5,670,000円 ・主食費 400円×124人×12月= 595,000円 ・主食費 400円× 4人×12月= 19,000円（どんぐり園） ・合計 5,670,000円+595,000円+19,000円=6,284,000円 歳入減 ④公立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯（給食費無償化の対象者は生徒のみで教職員分は含まない）	R8.4	R9.3	6,284	6,284	6,284	-	-	-		
12	単	私立保育所給食費無償化補助事業	健康こども課	①物価高騰に伴い私立保育所等を対象とした給食費に対する補助を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。 ②③・副食費 4,500円×19人×12月= 1,026,000円 ・主食費 400円×30人×12月= 144,000円 ・合計 1,026,000円+144,000円= 1,170,000円 ④私立保育所等に入所している3歳以上児がいる町内の世帯で、給食費を負担している世帯	R8.4	R9.3	1,170	1,170	1,170	-	-	-		
13	単	学校給食無償化事業(小学校分)	教育課	①物価高騰等により増加する賄材料費について、国の無償化事業にかかる負担だけでは賄えない賄材料費不足分を公費負担する。 ②③無償とする期間……R8.4.10～R9.3.23（給食日数189日） 小学生…478人×189日×300円×1.20= 32,523,120円 （うち、給食費負担軽減交付金の基準額に基づく支援額を超える額5,183,000円に交付金を充当。） ④小学生の保護者	R8.4	R9.3	32,524	5,183	5,183	-	-	27,341		
14	単	学校給食無償化事業(中学校分)	教育課	①物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るため、臨時的な措置として学校給食費の無償化を実施する。（290円/1食） また、物価高騰等による給食費の値上げ分に対し、値上げ分の賄材料費分について公費負担するとともに、給食費の値上げ分だけでは補えない賄材料費不足分を公費負担する。 ②③無償とする期間……R8.4.10～R9.3.23（給食日数189日） 中学生…306人×189日×350円×1.20= 24,290,280円 ④中学生の保護者	R8.4	R9.3	24,291	24,291	24,291	-	-	-		

実施 計画 番号	補助 ・ 単 独	事業名	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	事業決算額及び財源内訳（単位：円）					事業実施状況	効果検証・課題
								国庫支出金	地方創生 臨時交付金	地方創生臨時 交付金以外	その他	一般財源		
15	単	新入学児童生徒臨時 的支援事業	教育課	①物価高騰に伴う子育て世帯への支援のため、特に負担が大きい新入学児童生徒を持つ保護者に対して支援金の給付を行うことで負担軽減が図れる。エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を対象に支援する。 ②③新入学児童10,000円×55人、新入学生徒30,000円×114人 合計3,970,000円 ④令和9年度新入学児童生徒の保護者	R9.2	R9.3	3,970	3,970	3,970	-	-	-		